

気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【食肉、家禽及び乳製品（FB-MP）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**食肉、家禽及び乳製品 (FB-MP)産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
 - ▶ 産業別開示要求の構成
 - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
 - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
 - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

産業の説明	<ul style="list-style-type: none">❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している
開示トピック及びトピックサマリー	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる
指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている
技術的プロトコル	<ul style="list-style-type: none">❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する
活動指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している

**産業名
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

産業の説明

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

開示トピック

指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
原材料調達	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA-440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの 	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性 これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか 	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

適切な産業の 選択

- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない (S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある (S2基準案 B9項)

重大なリスク 及び機会の識別

- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない (S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求 (付録B) 中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない (S2基準案 第10項)

指標の特定

- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない (S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない (S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会を適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない (S2基準案 B16項)

(次頁に続く)

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

食肉、家禽及び乳製品
Meat, Poultry & Dairy
(FB-MP)

「食肉、家禽及び乳製品」産業は、人及び動物が消費するための、肉、卵及び乳製品を含む、生の又は加工された動物製品を生産する。

主要な活動には、動物の飼育、屠殺、加工、及び梱包が含まれる。この産業の最も大規模な企業は国際的に事業を展開しており、生産する動物の種類によって垂直的に統合されている程度はさまざまである。

産業の大規模な事業者は典型的には動物の仕入れにあたり契約農家又は独立の農家に依存しており、これらの農家の事業に対する統制の程度はさまざまである。

この産業は、主として製品を、「加工食品」産業、並びに、飲食店、家畜とペットの餌の消費者、及び食料品店を含む主要な最終市場に完成品を流通させる小売りの流通業者に販売している。

トピック	コード	指標
温室効果ガス排出	FB-MP-110a.1	<ul style="list-style-type: none"> グローバルでのスコープ1総排出
	FB-MP-110a.2	<ul style="list-style-type: none"> スコープ1排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減の目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明
エネルギー管理	FB-MP-130a.1	<ul style="list-style-type: none"> (1)エネルギー総消費量 (2)電力系統からの電力の割合 (3)再生可能エネルギーの割合
水管理	FB-MP-140a.1	<ul style="list-style-type: none"> (1)総取水量 (2)総消費水量 (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合
	FB-MP-140a.2	<ul style="list-style-type: none"> 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び実務の説明
	FB-MP-140a.3	<ul style="list-style-type: none"> 水質の許可、基準及び規制に関連する違反事案 (incidents of non-compliance) 件数

トピック	コード	指標
土地利用及び生態系への影響 (impacts)	FB-MP-160a.1	<ul style="list-style-type: none"> 動物の排泄物及び堆肥の発生量、養分管理計画により管理した割合
	FB-MP-160a.2	<ul style="list-style-type: none"> 保全計画規準により管理している牧草地及び放牧地の割合
動物及び飼料の調達	FB-MP-440a.1	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から調達した動物飼料の割合
	FB-MP-440a.2	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン水ストレスが「高い」地域又は「極めて高い」地域にいる生産者との契約の割合
	FB-MP-440a.3	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動によって飼料調達及び家畜供給にもたらされる機会及びリスクを管理する戦略についての説明

「食肉、家禽及び乳製品」産業は、家畜及びエネルギー集約型産業プロセスの両方から、重大な (significant) スコープ 1 の温室効果ガス (GHG) 排出を生み出している。

GHG 排出は気候変動の一因となり、気候変動の緩和方針により、追加の規制遵守コスト並びに食肉、家禽及び乳製品企業に対するリスクをもたらす。この産業の排出の大部分は、腸内発酵中のメタンの放出による動物自身から、並びに、堆肥の貯蔵及び処理から、直接発生する。

家畜の飼育及び生産からの直接排出は、米国及び世界の両方のすべての発生源間で放出されるGHG総排出の重大な (significant) 部分を占める。これらの排出源は現在広く規制されているわけではないため、この業界の GHG 規制の将来については不確実性がある。

この産業の企業はまた、エネルギー需要を満たすために大量の化石燃料を使用し、直接的な GHG 排出を生み出し、規制リスクから受ける影響がますます大きくなっている。

将来の排出規制により、**オペレーション・コスト又は規制遵守コスト (又はこの両方) が増加**する可能性がある。

動物の排出を捕捉する新しい技術を実装し、エネルギー効率に焦点を当てることで、企業は**規制リスク及び変動しやすいエネルギーコストを軽減**すると同時に、GHG 排出を制限できる。

コード： FB-MP- 110a.1	指標： グローバルでのスコープ1総排出	測定単位： CO ₂ 換算メートルトン(t)
1	<p>京都議定書において対象とされる 7 種類の温室効果ガス (GHG) のグローバルでのスコープ 1 の温室効果ガス (GHG) の大気への総排出を開示する</p> <p>※7 種類の温室効果ガス：二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃)</p>	
1.1	<p>すべてのGHG排出は、CO₂換算メートルトン単位で合算して開示する</p> <p>公開されている 100年間の時間軸の地球温暖化係数 (GWP: global warming potential) の値に従って計算する</p>	
1.2	<p>総排出：オフセット、クレジット又はその他の類似した排出削減若しくは排出補償のメカニズムを考慮する前の、大気中に排出されたGHG</p>	
2	<p>スコープ 1 排出は、世界資源研究所 (WRI) 及び持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD) によって公表された「温室効果ガスプロトコル：企業会計及び報告基準 (GHG プロトコル)、2004 年 3 月改訂版」に従って計算する</p>	
2.2	<p>GHG排出データは、報告企業が財務報告データを連結する方法に従って連結及び開示する</p>	
4	<p>現在の CDP又は他の企業への GHG 排出の報告方法 (例：国の規制上の開示プログラム) が、範囲及び使用した連結アプローチの点で異なる場合、企業はそれらの排出を開示する場合がある</p> <p>その場合であっても、主要な開示は上述のガイドラインに従う</p>	

コード： FB-MP- 110a.2	指標： スコープ1排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減の目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	測定単位： 該当なし
1	スコープ 1 温室効果ガス (GHG) 排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画について説明する	
1.1	スコープ 1 排出は、世界資源研究所 (WRI) 及び持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD) によって公表された「温室効果ガスプロトコル：企業会計および報告基準 (GHG プロトコル)、2004 年 3 月改訂版」において定義される	
1.2	<p>範囲には京都議定書において対象とされる7種類の温室効果ガスが含まれる</p> <p>※7 種類の温室効果ガス：二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃)</p>	

コード： FB-MP- 110a.2	指標： スコープ1排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減の目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	測定単位： 該当なし
2	<p>排出削減目標について説明する</p> <p>関連する場合は、以下を含め、目標に対するパフォーマンスを分析する</p>	
2.1	<ul style="list-style-type: none"> • 排出削減目標の範囲 	
2.2	<ul style="list-style-type: none"> • 目標が絶対量ベース又は原単位ベースのいずれであるか • 目標が原単位ベースの目標である場合は指標の分母 	
2.3	<ul style="list-style-type: none"> • 基準年に対する削減率 (基準年とは、目標の達成に向けて排出について評価する最初の年を表す) 	
2.4	<ul style="list-style-type: none"> • 削減活動のタイムライン (開始年、目標年及び基準年を含む) 	
2.5	<ul style="list-style-type: none"> • 目標を達成するためのメカニズム 	
2.6	<ul style="list-style-type: none"> • 目標年の排出量又は基準年の排出量が遡及的に再計算された (又は再計算される可能性がある)、すべての状況 • 目標年又は基準年が再設定された、すべての状況 	

コード： FB-MP- 110a.2	指標： スコープ1排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減の目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	測定単位： 該当なし
3	<p>計画又は目標（又はこの両方）を達成するために必要な活動及び投資について説明する</p> <p>計画又は目標（又はこの両方）の達成に影響を与える（affect）可能性のあるリスク又は制限要因について説明する</p>	
4	<p>戦略、計画又は削減目標（又はこれらの複数のもの）の範囲について説明する</p> <p>（例：それらがどのようにさまざまな事業単位、地域又は排出源に関連しているか）</p>	
5	<p>戦略、計画又は削減目標（又はこれらの複数のもの）が、排出制限又は排出報告ベース（又はこの両方）のプログラム又は規制に関連している（related to）か又は関係している（associated with）かを説明する</p> <p>（例：EU 域内排出量取引制度、ケベック州キャップ・アンド・トレード制度、カリフォルニア州キャップ・アンド・トレード・プログラム）</p>	
6	<p>戦略、計画又は削減目標（又はこれらの複数のもの）の開示は、報告期間中に進行中（活動中）であった又は完了した活動に限定する</p>	

「食肉、家禽及び乳製品」産業は、価値創造のための重要なインプットとして購入した電力及び燃料に大きく依存している。

企業のオペレーションにおける電力及び化石燃料の使用は、直接的及び間接的な温室効果ガス（GHG）の排出をもたらし、気候変動及び汚染など環境に影響（impacts）を及ぼしている。

購入電力は、食肉、家禽及び乳製品企業にとって重大な（significant）オペレーション・コストである。

購入した燃料及び電力は総生産コストの重大な（significant）部分を占めるため、この産業において競争上の優位性を維持するには、効率的なエネルギー使用が不可欠である。

代替燃料の使用、再生可能エネルギー、及び、自家（on-site）発電か電力系統からの電力購入かに関する意思決定をすることにより、**エネルギー供給コストを下げ、信頼性を向上させる**ことができる。

コード： FB-MP- 130a.1	指標： (1)エネルギー総消費量	測定単位： ギガジュール(GJ)
1	消費したエネルギーの総量をギガジュール (GJ) 単位で集計して開示する	
1.1	すべての供給源からのエネルギーを含める <ul style="list-style-type: none"> • 企業の外部の供給源から購入したエネルギー • 企業が自ら生産した (自己生成の) エネルギー 	
1.2	報告期間中に企業が直接消費したエネルギーのみを含める	
1.3	燃料及びバイオ燃料からのエネルギー消費量を計算する際には、以下のいずれかに方法に基づき、総発熱量 (GCV) とも呼ばれる高位発熱量 (HHV) を使用する <ul style="list-style-type: none"> • 直接測定する方法 • 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) から取得する方法 	

コード : FB-MP- 130a.1	指標 : (2)電力系統からの電力の割合	測定単位 : パーセンテージ (%)
2	消費した、電力系統から供給されたエネルギーの割合を開示する	
2.1	この割合は、購入した電力系統からの電力の消費量について、エネルギー総消費量で除して計算する 計算式の例：購入した電力系統からの電力の消費量 ÷ エネルギー総消費量	

コード： FB-MP- 130a.1	指標： (3)再生可能エネルギーの割合	測定単位： パーセンテージ (%)
3	消費した再生可能エネルギーの割合を開示する	
3.1	再生可能エネルギー：枯渇率以上のペースで補充されるエネルギー源からのエネルギーと定義（地熱、風力、太陽光、水力、バイオマス等）	
3.2	<p>この割合は、再生可能エネルギー消費量をエネルギー総消費量で除して計算する</p> <p>計算式の例：再生可能エネルギー消費量 ÷ エネルギー総消費量</p>	
3.3	<p>再生可能エネルギーの範囲は以下を含む：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 企業が消費した再生可能燃料 • 企業が直接生産した再生可能エネルギー • 企業が購入した再生可能エネルギー 	

コード： FB-MP- 130a.1	補足事項
4	<p>この開示で報告するすべてのデータに対して、換算係数を一貫して適用する</p> <p>例：燃料使用量（バイオ燃料を含む）のHHVの使用やキロワット時（kWh）のGJへの変換</p>

「食肉、家禽及び乳製品」産業は、家畜の飼育及び工業加工の両方で水を大量に消費する。さらに、この業界の企業は通常、動物の生産活動及び処理活動の両方から廃水又は排水を生み出す。

人口増加、1人当たりの消費量の増加、水管理の不備及び気候変動により、水不足が重要な (importance) 問題となっているため、この産業の企業は、生産減少につながる水不足又は規制 (又はこの両方) によりオペレーション・コストの増加又は売上の喪失 (又はこの両方) に直面する可能性がある。

企業は、水不足リスクに関連する設備投資及び施設の場所の評価、オペレーション効率の改善、並びに水へのアクセス及び排水に関連する規制当局及び地域社会とのパートナーシップを通じて、水関連のリスク及び機会を管理できる。

コード： FB-MP- 140a.1	指標： (1)総取水量	測定単位： 千立方メートル (m ³)
1	すべての水源から引き出された水の量を、千立方メートル単位で開示する	
1.1	水源には、以下を含める： <ul style="list-style-type: none"> • 地表水（湿地、河川、湖及び海からの水を含む） • 地下水 • 企業が直接収集及び貯留した雨水 • 地方自治体の水道供給者、水道事業者又はその他の企業から取得した水及び廃水 	
2	例えば、取水量の大部分が非淡水源からのものである際は、その供給を水源別に開示する場合がある	
2.1	淡水は、企業がオペレーションを行う地域の法令に従って定義する場合がある 法令による定義がない場合、淡水は、百万分の1,000未満の溶解固形物を含む水とみなす	
2.2	各法域の飲料水規制に準拠して水道事業者から取得した水は、淡水の定義を満たすとみなす	

<p>コード： FB-MP- 140a.1</p>	<p>指標： (2)総消費水量</p>	<p>測定単位： 千立方メートル (m³)</p>
<p>3</p>	<p>オペレーションで消費した水の量を千立方メートル単位で開示する</p>	
<p>3.1</p>	<p>消費水量の定義は以下のとおり；</p>	
<p>3.1.1</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 取水、使用及び排水中に蒸発する水 	
<p>3.1.2</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 企業の製品又はサービスに、直接的又は間接的に組み込まれる水 	
<p>3.1.3</p>	<ul style="list-style-type: none"> • その他、取水源と同じ集水域に戻らない水（別の集水域又は海に戻る水など） 	

コード： FB-MP- 140a.1	指標： (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合	測定単位： パーセンテージ(%)
4	<p>すべてのオペレーションにおける水リスクを分析する</p> <p>世界資源研究所（WRI）の水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAquaduct（アキダクト）によって、ベースライン水ストレスが「高い（40～80%）」又は「極めて高い（>80%）」と分類された場所で取水及び水消費する活動を識別する</p>	
5	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で取水した水について、総取水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での取水量 ÷ 総取水量</p>	
6	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で消費した水について、総消費水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での消費水量 ÷ 総消費水量</p>	

コード： FB-MP- 140a.2	指標： 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び 実務の説明	測定単位： 該当なし
1	取水、水消費並びに排水又は廃水に関連する水管理リスクを記述する	
4	<p>水管理リスクを軽減するための短期及び長期の戦略又は計画について説明する これには以下を含むが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.1 • 戦略、計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）の範囲 4.2 • 優先する水管理のゴール又は目標（又はこの両方） • それらのゴール又は目標（又はこの両方）に対するパフォーマンスの分析 4.3 • 計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）を達成するために必要な活動及び投資 • 計画又は目標（又はこの両方）の達成に影響を与える可能性のあるリスク又は制限要因 4.4 • 戦略、計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）の開示は、報告期間中に進行中（アクティブ）又は完了した活動に限定する 	

コード： FB-MP- 140a.2	指標： 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び 実務の説明	測定単位： 該当なし
5 5.1 5.2 5.3 5.3.1 5.3.2 5.3.3 5.3.4 5.3.5 5.4	<p>水管理の目標について、追加で以下を開示する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 目標が絶対量ベース又は原単位ベースのいずれであるか • 目標が原単位ベースである場合は指標の分母 • 水管理計画のタイムライン（開始年、目標年及び基準年を含む） • 目標を達成するためのメカニズム（以下を含む） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 効率化に関する取組み（efforts） ➤ 製品のイノベーション ➤ プロセス及び機器のイノベーション ➤ 水の使用、リスク及び機会を分析するためのツール及びテクノロジーの使用 ➤ 地域又は他の組織とのコラボレーション又はプログラム • 基準年からの削減率又は改善率。基準年は、目標の達成に向けて、水管理の目標が評価される最初の年である 	
6	<p>水管理の実務が、組織内でライフサイクルへの影響（impacts）又はトレードオフを新たにもたらしたかどうかを説明する</p> <p>（土地利用、エネルギー生産及び温室効果ガス（GHG）排出のトレードオフを含む）</p> <p>ライフサイクルのトレードオフにもかかわらず、企業がこれらの実務を選択した理由についても説明する</p>	

コード： FB-MP- 140a.3	指標： 水量又は水質（又はこの両方）の許可、基準及び規制に関連する 違反事案（incidents of non-compliance）件数	測定単位： 数
1	<p>違反事例（instances of non-compliance）の総数を開示する これには以下を含むが、これらに限定されない</p> <ul style="list-style-type: none"> • 技術ベースの基準への違反（violation） • 定量ベース又は定性ベース（又はこの両方）の基準の超過 	
3	<p>開示の範囲には、正式な執行措置につながった違反事案（incidents of non-compliance）のみを含める</p>	
4	<p>違反（violations）は、測定方法又は頻度にかかわらず開示する 以下に係る違反（violations）を含む</p>	
4.1	<ul style="list-style-type: none"> • 継続的な排出（discharge）、制限、基準及び禁止事項で、一般的に1日当たりの最大値、週平均及び月平均で表されるもの 	
4.2	<ul style="list-style-type: none"> • 非継続的な排出（discharge）及び制限で、一般的に頻度、総質量、最大排出率及び特定の汚染物質の質量又は濃度の観点で表されるもの 	

「食肉、家禽及び乳製品」産業のオペレーションは、主に家畜を飼育するための重大な (significant) 土地利用のニーズ、並びに、動物の排泄物による空気、土地及び地下水の汚染のため、さまざまな生態学的影響 (impacts) をもたらす。

影響 (impacts) は異なるが、伝統的なもの及び集中家畜飼養施設 (CAFO) の両方は、重大な (significant) 生態学的影響 (impacts) をもたらす。

CAFO 及び畜産物処理施設の主な懸念は、環境に対する大量かつ凝縮された廃棄物及び汚染物質の生成である。

施設からの流出及び廃棄物の処理には、重大な (significant) コストがかかっている。

広い牧草地を必要とする非 CAFO 動物飼育は、土地資源の物理的な劣化につながる可能性がある。

土地利用及び生態学的影響 (impacts) は、**罰金、訴訟又は施設の拡張若しくは廃棄物排出の許可を得ることの困難の形で法的及び規制上のリスクをもたらす。**

コード： FB-MP- 160a.1	指標： 動物の排泄物及び堆肥の発生量、養分管理計画により管理した割合	測定単位： メートルトン(t)、パーセンテージ(%)
1	施設で発生した動物の排泄物及び堆肥の発生量の総量をメートルトン単位で開示する	
2	養分管理計画を導入する施設から発生した動物の排泄物及び堆肥の量について、動物の排泄物及び堆肥の発生量の総量で除して開示する	
2.1	養分管理計画：すべての堆肥の生成、収集、処理、保管及び農業利用に対処する文書化された管理慣行と定義	
2.2	養分管理計画は、少なくとも以下の最低限の具体的な要素を満たす	
2.2.1	<ul style="list-style-type: none"> • 背景及び現場情報 	
2.2.2	<ul style="list-style-type: none"> • 堆肥及び廃水の取扱い及び保管 	
2.2.3	<ul style="list-style-type: none"> • 農場の安全及びセキュリティ 	
2.2.4	<ul style="list-style-type: none"> • 土地処理の実務 	
2.2.5	<ul style="list-style-type: none"> • 土壌及びリスク評価分析 	
2.2.6	<ul style="list-style-type: none"> • 養分管理 	
2.2.7	<ul style="list-style-type: none"> • 記録管理 	
2.2.8	<ul style="list-style-type: none"> • 参照 	

コード： FB-MP- 160a.2	指標： 保全計画規準により管理している牧草地及び放牧地の割合	測定単位： ヘクタールのパーセンテージ(%)
1	適用される法域の保全計画の規準により管理している牧草地及び放牧地の割合を開示する	
1.1	その割合は、適用される保全計画規準に従って管理されている牧草地及び放牧地の面積について、牧草地及び放牧地の合計面積で除して計算する	
3	計算に用いた法域の基準又は規則を開示する	

食肉、家禽及び乳製品企業は、動物種に応じて、さまざまなサプライヤーから動物及び動物飼料を調達している。

望ましい価格で動物及び動物飼料を確実に調達できるこの産業の能力は、気候変動、水不足、土地管理及びその他の資源不足の考慮事項によって影響を受ける（affects）場合がある。

資源をあまり必要とせず、気候変動及びその他の資源不足リスクへの適応を積極的に管理するサプライヤーを選択して協力する企業は、**潜在的な価格変動及び供給の混乱から受ける影響を低減**できる。

さらに、企業は**ブランドの評判を高め、新しい市場機会を開拓**する場合がある。調達リスクを効果的に管理しないことにより、**資本コストが高くなり、マージンが減少し、売上成長率が抑制**されることにつながる可能性がある。

コード： FB-MP- 440a.1	指標： ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から 調達した動物飼料の割合	測定単位： 重量のパーセンテージ(%)
1	ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から調達した動物飼料の割合を開示する	
1.1	農産物：大豆ミール、コーンミール及びその他の穀物、並びに家畜に提供するその他の飼料を含むが、飼い葉は除外する	
2	開示の範囲には、企業が栽培した飼料又は製造した飼料（又はこの両方）及び企業が購入した飼料を含む	
3	この割合は、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から調達した動物飼料の重量について、企業が調達した動物飼料の総重量で除して計算する	
3.1	世界資源研究所（WRI）水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAqueduct（アキダクト）によって、「高い（40～80%）」又は「極めて高い（>80%）」ベースライン水ストレスのある場所として分類された場所から調達した動物飼料を識別する	

コード： FB-MP-440a.2	指標： ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域にいる生産者との契約の割合	測定単位： 契約のパーセンテージ(%)
1	ベースライン水ストレスが「高い」地域又は「極めて高い」地域にいる生産者との契約の割合を開示する	
1.1	契約生産者（又は栽培者）は、企業が契約を締結している当事者であり、これに基づいて、当該当事者は通常、支払いの見返りとして、施設、労働力、設備、及び企業が所有する家畜の世話を提供することに同意する	
2	この割合は、水ストレス地域にある企業に関連する契約の価値について、動物性タンパク質の契約生産に関連する契約の合計価値で除して計算する	
2.1	企業は、世界資源研究所（WRI）水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAqueduct（アキダクト）によって、「高い（40～80%）」又は「極めて高い（>80%）」ベースライン水ストレスのある場所として分類された場所で取水して消費する契約生産者を識別する	

コード： FB-MP-440a.3	指標： 気候変動によって飼料調達及び家畜供給にもたらされる機会及びリスクを管理する戦略についての説明	測定単位： 該当なし
1	気候変動シナリオによって飼料調達及び家畜供給にもたらされるリスク又は機会（又はこの両方）について説明する	
1.1	飼料調達のリスク及び機会には、動物飼料生産の栽培、製粉及びその他の処理、並びに輸送段階におけるものを含む	
1.2	家畜生産のリスク及び機会には、繁殖、放牧、肥育場、屠殺、処理、並びに、生きた動物及び処理された動物性タンパク質製品の流通及び輸送を含む、動物性タンパク質を市場に投入するすべてのライフサイクル段階に影響を与える（affecting）ものを含む	
4	気候変動の影響（impacts）を評価及び監視する取組み（efforts）、及び、リスクに適応又は機会を認識するために採用する関連戦略について説明する	
4.1	飼料の戦略には、保険の利用、ヘッジ手段への投資、サプライ・チェーンの多様化、並びに、生態系及び生物多様性の管理を含むが、これらに限定されない	
4.2	家畜の戦略には、保険の利用、ヘッジ手段への投資、サプライ・チェーンの多様化、生態系及び生物多様性の管理、並びに耐性のある家畜品種の開発を含むが、これらに限定されない	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
FB-MP-000.A	加工及び製造設備の数	定量	数
FB-MP-000.B	カテゴリー別の動物性タンパク質生産	定量	種々
	外部委託の割合	定量	パーセンテージ(%)

- 動物性タンパク質生産のカテゴリーは、動物（例：鶏肉、豚肉、牛肉）又は製品タイプ（例：牛乳、殻付き卵）（又はこの両方）に基づく場合がある
測定単位は、動物又は製品のカテゴリー（例：メートルトン、数/頭、ガロン）に適合していなければならない

